

352電力設備を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	4	3 ～ 4	警備先の敷地内にて、臨時警備中、仮設発電機のオイル漏れチェックを実施し、冷却用ファンのプロペラに左手の人差し指・中指・薬指が接触し、骨折した。	62	7	170201	30 ～ 49
2	2019	4	13 ～ 14	高圧受電設備内で高圧ケーブルの端末接続中に、開閉器の制御盤内で試験用機器を接続した。その際、電源が入った状態で制御器に印加し、高圧開閉器内の変圧トランスを介して逆走送電となり、感電して電撃傷を負った。	33	13	30301	1～ 9
3	2019	5	11 ～ 12	洗濯機と洗剤ポンプを連動させるための配線作業中に、誤って隣接する洗濯機の制御基板に触れてしまい、左腕を骨折した。	49	13	170209	10 ～ 29
4	2019	5	13 ～ 14	グループ店舗にて、脚立を使用し上部にある電線の切り替え中に感電し落下した。その際、脚立に顔面をぶつけ、左目上部に裂傷を負い、床に体左側から落下し、左肘、左肩を打撲した。	68	13	140309	—
5	2019	6	11 ～ 12	組み付け現場で、溶接機を移動するため分電盤を遮断するよう指示があり、被災者が配線の取り外し作業を開始しようとした。その際、溶接機の電源ランプが消えたことで電源が遮断されていることを確認したが、実際には電源が遮断されておらず、工具で配線を取り外そうとしたときに感電し、そのときに右膝を負傷した。	51	13	11209	30 ～ 49
			17	起動試験の際に不具合を起こしてしまうシャッターの原因調査中、はしごを使って高さ4.6mのシャッターの点検口から制御盤の中を				10

6	2019	6	～	探ったところ、一次電源に触れてしまい、左手指先を感電した。慌	26	13	11702	～
			18	てて離そうとした反動ではしごから体が反れ、左側から地面に落下				29
				し、左腕と親指を骨折した。				
7	2019	9	～	PCB汚染物解体場で天板の附属品をインパクトで外していた際、ボ	55	4	150102	～
			16	ルトが外れたときに天板が落下して右足に当たり、親指を骨折し				299
				た。				
8	2019	9	～	機器への給油作業中、設置してあった発電機に左膝をぶつけて挫傷	55	3	80204	～
			17	を負った。				299
9	2019	9	～	スクラップ荷降ろし後、荷台の扉を閉める際、扉が絶縁油抜き取り	39	7	150102	～
			18	中のコンデンサに接触するため、少しずらそうとした。コンデンサ				49
				が倒れそうになったため、咄嗟に手を出し倒れたコンデンサとコン				
				テナの淵に右腕を挟んで負傷した。				
10	2019	9	～	分電盤のドアを開け内部点検中、分電盤の本体が倒れ、手で支えた	76	5	11501	～
			10	が支えきれず、右手を挟み骨折した。				99
11	2019	10	～	工場敷地内にて、荷揚げ作業中、はしごを下りた際、分電盤に作業	54	2	11702	～
			10	服が引っ掛かり、バランスを崩して転倒し、分電盤が足に倒れ、左				29
				足下腿の挫創を負った。				

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。